

**「共働き・子育て」普及啓発事業
委託業務評価基準**

評価項目		配点
業務内容の理解度	・ 事業の趣旨及び内容が理解されており、目的に沿った提案となっているか	10
企画提案の優位性	【機運醸成施策】 ・ ターゲットの参加意欲を高める、効果的で魅力的な企画提案がなされているか。 ・ 11月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせた効果的な取組が設定されているか。 ・ 「共働き・子育て」を直感的にイメージでき、事業終了後も県が継続して活用できる汎用性の高いメインビジュアル等の制作が提案されているか。	20
	【子育て世帯への情報発信】 ・ ターゲット層に対して訴求力・発信力が期待できるインフルエンサーが選定・提案されているか。 ・ 効果的な発信手法が提案され、共感と呼ぶポジティブな発信内容となっているか。	10
	【応援ソングの普及】 ・ 波及効果（拡散性）が高いアイデアとなっているか。 ・ 魅力的な動画制作の提案となっているか。	10
	【創意工夫】 ・ ノウハウを活かし、独自の創意工夫を凝らした提案がされているか。 ・ 効果的な広報・啓発活動を推進するための優れた創意工夫がみられるか。	10
業務遂行能力等	【実施体制】 ・ 業務を安全かつ円滑に進められる組織体制になっているか。	10
	【業務実績】 ・ 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	10
	【スケジュール】 ・ 期間内に業務を完了できる進行計画になっているか。 ・ 業務完了に至るまでの過程が明確に示されているか。	10
経費の見積もり	・ 所要経費の算定根拠が明確で、適切な経費が計上されているか	10
		100